

施策目標に関する中長期的な目標と成果指標(24年度実績評価用)

政策目標13 文化による心豊かな社会の実現

施策目標(テーマ)	達成目標	主な成果指標(アウトカム)／活動指標(アウトプット)
2 文化財の保存及び活用の充実 【担当課(関係課)】 文化庁文化財部伝統文化課 (同部美術学芸課、同部記念物課、同部参事官(建造物担当)) 【施策の概要】 貴重な国民的財産である文化財を適切に保存し、次世代へ継承するとともに、積極的な公開・活用を通じて、広く国民が文化財に親しみ、その価値への理解を深めるようにする。	1 価値が十分認識されないまま失われつつある近代の文化財など、保存が必要な文化財の状況を適切に把握し、その結果に基づき重要な文化財について積極的に指定等を行う。	【成果指標(アウトカム)】 ① 指定・選定等された文化財のうち、近代の分野のものがしめる割合(%) (23年度実績:35.0%/目標:24年度・36.1%) 【活動指標(アウトプット)】 ② 文化財の指定・選定等の件数(累積総数) (23年度実績:25,488件/目標:24年度・25,700件)
	2 文化財の種別や特性に応じて、計画的に修復・防災対策その他の保存に必要な措置を講じ、適切な状態での保存・継承を図る。	【成果指標(アウトカム)】 ① 指定・選定された文化財のうち、指定・選定解除された件数(件) (23年度実績:1件/目標:毎年度・0件) ※重要無形文化財の指定解除は除く。 【活動指標(アウトプット)】 ② 文化財の保存・継承のための補助件数(件) (23年度実績:2,052件/目標:毎年度・2,000件程度) ※毎年度2,000件程度とすることを目標とする。 ③ 史跡の公有化面積の割合(%) (23年度実績:58.4%/目標:対前年度比増)
	3 文化財の適切な保存に配慮しつつ、積極的な公開・活用を行い、広く国民が文化財に親しむ機会の充実を図る。	【成果指標(アウトカム)】 ① 公開承認施設数と、公開承認施設において重要文化財が出品された展覧回数との割合(%) (23年度実績:117%/目標:毎年度・100%以上) ② 文化遺産オンラインへの訪問回数(回) (23年度実績:1,016,237回/目標:24年度・1,050,000回) 【活動指標(アウトプット)】 ③ 公開承認施設数(館) (23年度実績:115館/目標:毎年度・120館程度) ※毎年度120館程度とすることを目標とする。 ④ 文化遺産オンラインでの情報掲載件数(件) (23年度実績:94,029件/目標:24年度・100,000件)

達成手段

達成手段 (事業・税制措置・諸会議等)	23年度 当初予算額 (千円)	23年度 補正予算額 (千円)	24年度 当初予算額 (千円)	達成手段の概要	行政事業 レビュー シート 番号	関連する 指標	担当課
文化財保護共通費	47,072	-	59,701	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保存活用事務処理:文化財保護法において規定されている事務、文化財に関する条約の締結による施策等を実施する。古美術品の所有者からの輸出申請に対し、国宝、重要文化財、重要美術品等認定物件に該当しない旨の証明書を発行する。 調査:文化財等の指定等のための調査を実施する。 保存管理:文化財の維持管理、記録保存等に必要なる事務(国有文化財維持管理、管理台帳等作成・整備等)を実施する。 普及活用(重要文化財等公開):国指定文化財の所有者に対して、国立博物館等の施設での公開について勧告又は承認を行うとともに、出品期間終了後、所有者に出陳給与金を支給する。 講習会等:美術工芸品修理技術者、美術刀剣製作者、文化財建造物の修理技術者等を対象に、より高度な知識・技術の取得を目的とした講習会を実施する。 補助金事務費:補助事業実施に関する調査・指導を実施する。 銃砲刀剣類登録事務円滑化:銃砲刀剣類の登録について、銃砲刀剣類登録鑑定実技講習会等を行い、都道府県教育委員会が任命する登録審査委員の鑑定の資質の向上と事務の効率化・円滑化を図る。 	0411	1~3	伝統文化課 美術学芸課 記念物課 参事官 (建造物担当)
有形文化財	84,164	-	91,618	<ul style="list-style-type: none"> 伝統的建造物群に関する選定保存検討:伝統的建造物群の保護行政に携わる者等を対象として、職務遂行に必要な基礎的事項に関する研修を行い、もって文化財保護行政の向上に資するとともに、広報資料を作成、配布し、広く制度の普及を図る。 文化財建造物の登録の促進:文化財建造物の登録の促進を図るため、文化財登録制度の啓発・普及広報、登録候補物件の調査、登録プレートの発行を行う。 近代文化遺産保護検討等:近代の歴史資料に関する所在・実態を把握するための調査を実施する。 天然記念物保護体制等の充実に関する調査研究 埋蔵文化財保存・活用等:埋蔵文化財を適切に保存し、積極的に公開活用を進めていくため、保存活用に関する調査研究を行い、発掘調査に関する手引きや公開活用に関する資料等を作成し普及啓発を図るとともに、埋蔵文化財担当者講習会を開催し担当者の資質向上を図る。 名勝に関する総合調査事業:全国に所在する未指定の名勝地のうち、自然的な名勝地と近代以前の人文的な名勝地(庭園・公園等)について所在状況調査を実施する。 	0412	1~3	美術学芸課 記念物課 参事官 (建造物担当)
無形文化財	39,215	-	31,135	<ul style="list-style-type: none"> 国が選択した無形の民俗文化財のうち、複数の市町村にわたって広域的に伝承されていたり、保護団体が特定されていない祭りや年中行事については、その分布状況や伝承基盤が不明確なことから、地方公共団体等による記録の作成が進まない状況にあるため、特に変容・衰滅の恐れが高いものについて、計画的に映像等による記録化を進め、確実な記録保存を図る。 	0413	1~3	伝統文化課
文化財保護対策の検討等	139,299	-	130,313	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護対策の検討のため、無形文化財「わざ」の理解促進事業、美術工芸品収蔵施設等における環境対策の推進、重要無形文化財(建造物)所有者診断支援事業、「歴史文化基本構想」普及促進事業等を実施する。 	0414	2~3	伝統文化課 美術学芸課 記念物課 参事官 (建造物担当)

美術館・博物館活動の充実	19,145	-	21,373	美術館・博物館活動の充実のために、研修、展示、公開等を行う。	0415	3-①、 ③	芸術文化課 美術学芸課
鑑賞・体験機会等充実のための事業推進	395,863	-	360,742	鑑賞・体験機会等充実のために、文化遺産オンライン構想の推進、無形文化財等公開活用等事業、発掘された日本列島展、世界遺産普及活用事業、伝統音楽等の普及促進支援事業、NPO等による文化財建造物の管理活用の推進事業等を実施する。	0416	3-②、 ④	伝統文化課 美術学芸課 記念物課 参事官 (建造物担当)
アイヌ関連施策の推進	209,156	-	209,244	「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」の目的であるアイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現を図るため、指定法人である(財)アイヌ文化振興・研究推進機構に対して、補助金を交付し、アイヌ文化の振興等を図る。	0417	文化財の 保存及び 活用の充 実	伝統文化課
国宝重要文化財等の買上げ	2,187,393	-	1,332,393	転売等による散逸や、海外流出及び劣化・き損のおそれがあるなど、国において保存を図る必要がある国宝・重要文化財等について、買い取りを行う。	0418	2	伝統文化課 美術学芸課
模写模造	35,090	-	35,090	国宝・重要文化財が、経年劣化等により適切な保存や取扱い及び移動等が困難である場合や、文化財(建造物)を縮尺模型により全体像の把握を容易にするなど、文化財としての固有の価値を可能な限り忠実に表現した模写模造を製作し、公開活用を図ることで指定品の保存及び文化財理解を進める。	0419	2~3	美術学芸課 参事官 (建造物担当)
文化財管理及び保存活用等	771,258	-	757,926	国有美術工芸品保存修理、平城宮跡等の管理、高松塚古墳壁画及びキトラ古墳壁画の保存修理を行う。	0420	2-①、 ②	美術学芸課 記念物課
国有文化財等の保存整備等(復興関連事業)	-	726,497	-	国民全体の財産である貴重な国宝・重要文化財等を確実に次世代に継承するため、東日本大震災により被害を受けた国所有の旧江戸城清水門(2棟)・田安門(2棟)、旧弘道館(2件)について修理を行う。	0421	1-② 2-①、 ②	記念物課 参事官 (建造物担当)
国宝・重要文化財等の保存整備等	19,773.803	-	19,215.730	文化財保護法に基づき、①国が文化財のうち重要なものを指定等し、現状変更、修理等に制限を課す一方、その保存を図るため、有形の文化財(建造物、美術工芸品、民俗文化財等)については、保存修理、防災施設の設置等、②無形の文化財(芸能、工芸技術、民俗芸能等)については、伝承者養成や記録作成等に対して国庫補助を行う。③文化財を次世代に継承するための修理用資材確保及び資材に関わる技能者の育成の為、資材供給林の設定、資材採取研修、文化財修理用資材等に関する普及啓発事業等に支援を行う。	0422	1-② 2-①、 ②	伝統文化課 美術学芸課 記念物課 参事官 (建造物担当)
有形文化財等の保存整備等(復興関連事業)	-	3,185,955	-	東日本大震災により被害を受けた国指定等文化財の修理・修復を行うべく、文化財の所有者、管理団体等が実施する修理・復旧事業に対して補助を行う。	0423	2-①、 ②	伝統文化課 美術学芸課 記念物課 参事官 (建造物担当)
文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業	7,068,000	-	5,811,275	地域の多様で豊かな文化遺産を活用し、文化振興と共に観光振興・地域経済の活性化を推進する地域の特色ある総合的な取組に対して補助を行う。	0424	3	伝統文化課 美術学芸課 記念物課 参事官 (建造物担当)
史跡等の買上げ	13,625,815	-	14,107,229	個人や法人等が所有している史跡について、地方公共団体が買上げによる公有化を行う事業に必要な経費の一部を補助する。	0425	2-①、 ③	記念物課
平城及び飛鳥・藤原宮跡等の買上	1,256,369	-	557,000	歴史的、学術的に貴重な価値を有する重要な遺跡の保全と活用を図るため、平城宮跡及び飛鳥・藤原宮跡等の買上を行う。	0426	2-①、 ③	記念物課
平城宮跡地整備費	178,000	-	110,621	特別史跡平城宮跡及び特別史跡藤原宮跡等を良好な状態で保全を行うための防災設備の設置などを行う。	0427	2-①、 ②	記念物課
国宝・重要文化財等の保存整備等	-	-	1,939,275	東日本大震災により被害を受けた国指定等文化財の修理・修復を行うべく、文化財の所有者、管理団体等が実施する修理・復旧事業に対して補助を行う。	24年度 新規事業 0057	1-② 2-①、 ②	伝統文化課 美術学芸課 記念物課 参事官 (建造物担当)
被災ミュージアム再興事業	-	-	507,150	東日本大震災で被災した博物館資料の修理、修理した資料の整理・データベース化、応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保、復興に向けた各種事業や被災した館の資料を活用した展示会の実施等に必要経費について補助を行う。	24年度 新規0058	3	美術学芸課

(参考)関連する独立行政法人の事業

事業	23年度 当初予 算額 (千円)	23年度 補正予 算額 (千円)	24年度 当初予 算額 (千円)	達成手段の概要	行政事業 レビュー シート 番号	関連する 指標	担当課
独立行政法人国立文化財機構運営費交付金に必要な経費	7,941.06 8	-	7,602.15 7	独立行政法人国立文化財機構は、我が国における文化財保護政策の一翼を担い、貴重な国民的財産である文化財の保存及び活用を図るため、文化財の収集・保管・展示等の中心的拠点となる博物館の設置・運営を行う。また、文化財の研究について、基礎的なものから先端的・実践的なものに至るまで、多様な手法により実施する。その際、特に機構の有する人的・物的資源を集約して文化財の保存科学・修復技術に関する拠点を形成しつつ取り組む。さらに調査・研究成果の国民への公開、文化財担当者の研修、地方公共団体等への助言等を行うとともに、文化財に関する国際交流や国際協力を積極的に推進する。	0428	2～3	長官官房 政策課
独立行政法人国立文化財機構施設整備に必要な経費	4,792.20 4	-	6,883.69 1	独立行政法人国立文化財機構が、我が国における文化財保護政策の一翼を担い、貴重な国民的財産である文化財の保存及び活用を図るため、施設及び整備等を計画的に整備する。	0429	2～3	長官官房 政策課
独立行政法人国立文化財機構施設整備に必要な経費(復興関連事業)	-	175,284	-	独立行政法人国立文化財機構が、我が国における文化財保護政策の一翼を担い、貴重な国民的財産である文化財の保存及び活用を図るため、東日本大震災により破損した施設・設備の復旧工事等を実施する。	0430	2～3	長官官房 政策課